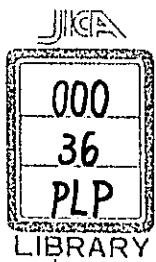


国際協力事業団業務の概要

昭和59年8月



国際協力事業団

国際協力事業団	
受入 月日 '86. 1. 17	000
	36
登録No. 12319	PLP

国際協力事業団業務の概要

目 次

I 事業団業務活動	
1. 技術協力	1
(1) 研修員の受入	1
(2) 専門家の派遣	3
(3) 調査団の派遣（開発調査）	5
(4) 機材の供与	6
(5) プロジェクト方式技術協力	7
(6) 青年海外協力隊員の派遣	8
2. 無償資金協力の促進	9
3. 開発投融資	10
4. 海外移住	12
II 参考資料	
1. 事業団の事業と業務	14
2. 事業団の科目別予算額一覧（昭和59年度）	15
3. わが国技術協力総額に占める事業団実績の割合（DACベース）	16
4. 事業団業務の地域別実績	16

（注） 58年度実績数については一部速報値である。

JICA LIBRARY



1019229[2]

I 事業団業務活動

1. 技術協力

(1) 研修員の受入

イ. 研修員受入

開発途上国からの研修員の受入は、昭和29年から始まった。

研修方式は、あらかじめ設定した研修プログラムに各国からの参加希望者を募る集団研修方式と各国研修員それぞれの希望に基づく個別研修方式がある。（現在では、約2/3が集団研修、約1/3が個別研修である。）

来日研修員は様々な職種の人が含まれるが、各国政府機関の中で指導的役割を担う中堅職員が多くなっている。研修分野は広範囲にわたり、研修期間も数週間のものから数年に及ぶものまで多岐にわたる。研修員は事業団の国際研修センターのほか、政府試験研究機関、大学、民間企業、民間団体等において研修を行っている。

事業団は、増加する研修員受入人数に対応するため新たに国際研修センターを建設し、また、多様化する要請に応えるため研修施設の充実を図っている。昭和27年度からの累積受入数は49,764人である。

又、わが国に研修員を受入れる他第3国での研修も実施している。

年度 区分	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59 (計画)
(百万円) 当初認可予算額	3,205	3,765	4,529	5,198	5,776	6,735	7,821	8,502	9,726	10,496
(人) 新規受入人数実績	2,132	2,272	2,688	2,688	3,124	3,393	3,631	3,727	4,082	4,078
(人) 第3国研修実績							111	100	235	—

(注) 1. 当初認可予算額は「研修員受入事業費」と「開発協力事業費の中の受入諸費」の合計である。

研修員の受入れ実績

年 度	集 団 研 修		個 別 研 修		計	
	(新規)	(人)	(新規)	(人)	(新規)	(人)
50		1,441		691		2,132
51		1,776		506		2,272
52		1,948		740		2,688
53		1,622		1,239		2,861
54		2,096		1,028		3,124
55		2,168		1,225		3,393
56		2,262		1,369		3,631
57		2,167		1,560		3,727
58		2,385		1,697		4,082
59(計画)		2,226		1,852		4,078

ロ. アセアン青年招へい

昭和59年度よりアセアン諸国から将来の国造りを担う青年をわが国に招へいする事業が開始された。

21世紀に向けて日・アセアン間の確固たる友好親善関係の基礎を築くため、同世代のわが国青年との相互理解の促進に配慮しつつ効果的な研修、交流を行う。

年 度 区 分	59 (計画)
(百万円) 当初認可予算額	1,065
(人) 受 入 数	750

(2) 専門家の派遣

専門家の派遣は、日本人専門家、技術者を開発途上国へ派遣し、農林水産、鉱工業、運輸通信・建設、保健・医療等の各分野で相手国の実情に適した技術や知識を伝え、その国の人材を養成することを目的として昭和30年から始まった。以来派遣専門家数は年々増加し、その対象地域はアジア地域から中近東、アフリカ、中南米地域に拡げられるとともに、開発途上国政府の要請にもとづくものの他に、国際機関の要請にもとづく派遣も実施している。昭和29年度からの累積派遣数15,323人である。

又、協力対象国の地域的分布の多様化、開発途上国の発展段階の分化に加え、個別の専門家及びプロジェクト方式による技術協力の一環としての専門家の派遣という要請に応えるため、事業団は種々の養成研修を実施し優秀な専門家の養成・確保に努めている。

区 分		年 度	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
												(計画)
当初認可 予算額	(百万円) 個別派遣専門家	2,890	3,500	4,165	4,654	5,588	6,799	7,472	8,083	8,898	9,253	
	(百万円) プロジェクト 派遣専門家	2,494	3,014	3,758	4,332	5,039	5,036	7,237	8,690	10,025	10,810	
	(百万円) 計	5,384	6,514	7,923	8,986	10,627	11,745	14,709	16,773	18,748	20,063	
	(人) 新規派遣人数実績	577	702	949	949	994	1,543	1,674	1,459	1,563	1,664	
	(人) 継続	463	552	570	663	754	866	991	1,046	1,027	908	

(注) 1. 当初認可予算額の個別派遣専門家分は「専門家派遣費」、プロジェクト派遣専門家分は「技術協力センター費」「保健医療協力費」「人口・家族計画協力費」「農林業協力費」「産業開発協力費」及び「開発協力費」中の専門家派遣に関わる予算の合計である。

技術協力のための専門家の養成（研修）

区	分	内 容	実 績											
			年度	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59 (計画)	
派遣 研修	集合研修	既に派遣先が決定した者に対し、派遣に際し必要な一般事情（事業団業務、任国事情、専門家の待遇、健康管理等）につきオリエンテーションを行うとともに、専門家として最低必要な語学力を習得せしめる。	105	111	259	362	311	412	夫人 126	424	378	夫人 151	400	
	個別語学 研修	既に派遣が決定した者に対し英語以外の言語について専門家として最低必要な語学力を習得せしめる。	105	98	162	126	139	62	52	69	33	75		
	個別技術 研修	既に派遣が決定した者に対しその保有する技術について必要な技術の補充追加を行わしめる。	232	111	79	48	42	62	65	49	72	50		
中期研修	国内研修	近い将来派遣を予定されている者に対し、専門家として必要な一般知識（国際協力、開発途上国論等）及び専門知識を付与するとともに総合的な語学力を習得せしめる。	111	97	106	109	113	116	119	126	112	110		
	海外実施 研修	中期研修の一環として、国内研修修了者を対象とし、国内研修の効果を一層高めるため開発途上地域等における教育機関、研究所等の施設及び関連協力プロジェクトにおいて実地研修を行わしめる。		25	26	28	41	44	46	91	83	83		
国内長期研修	国内長期研修	帰国専門家又は帰国協力隊員で再派遣予定者に対して、比較的長期にわたって再派遣に伴い必要とされる技術について、研究機関、試験場、訓練校等の国内研修機関で、技術の開発、補充又は向上のための研修を行わしめる。			11	6	9	6	10	9	6	10		
	海外長期研修	将来、指導的な派遣専門家としての任務につくことが予定され又は期待される者を海外（主として先進国の機関・大学、研究機関等）に派遣して、我が国で蓄積の少ない技術分野について理論的又は実践的研修を行わしめる。	13	11	15	16	19	27	30	30	30	30		
技術協力 人材育成 強化	留学生 派遣	将来、広くわが国の経済技術協力に従事しようとする者を対象として、海外で研修を行わしめることにより、わが国の技術協力人材の養成拡充を図る。							5	5	5	5		
	海外開発 専門家 招聘	開発途上国の開発政策、計画、プロジェクトの現状等の知識を深めるため、海外の開発専門家をわが国に招聘し、国内関係者との交流及び一般民間人に対する啓蒙活動を行うことにより、わが国の経済技術協力の拡充に資する。							2	3	1	3		
技術協力総合研修 コース		技術協力の業務種別に応じ技術協力実施に必要な総合的な知識を付与する。						22	16	0	30	60		
		国際協力啓蒙を目的として県レベルでの国際セミナーを開催する。								133	200	200		

（注）（※） 専門家の派遣のために必要である場合に実施する。

(3) 調査団の派遣（開発調査）

イ. 開発調査

開発途上国における経済及び社会の発展のためには、種々の開発事業及び開発計画に関する調査の実施が重要である。事業団は昭和32年から開発途上国の要請に基づき高度の技術及び経験をもった専門家・技術者で調査団を編成し、開発途上国に派遣して現地政府と協力しつつ所要の調査を行っている。

開発調査の内容は調査の段階或いは要請される案件の性格、内容によって様々であり、一ヶ国一分野に限られた案件に関するもののみでなく、複数国、複数分野にまたがる大型かつ長期的な調査もある。

事業団が調査を行った案件はわが国からの円借款等の有償資金協力又は無償資金協力或いは他の国際機関からの協力等につながることが多い。

年度 区分	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59 (計画)
(百万円) 当初認可予算額	2,856	4,081	5,519	6,683	8,617	10,285	11,542	12,308	13,190	13,958
(人) 調査団派遣実績	517	804	1,231	1,518	1,591	1,927	2,271	2,549	2,973	—
(件) 現地調査を実施した案件数実績	48	78	106	138	177	163	214	221	209	201

(注) 1. 当初認可予算額は「開発調査費」である。

(委託費による開発調査は含まない。)

ロ. 海外開発計画調査

国際協力事業団の実施する政府開発調査は、前記の外務省予算に加えて、工業（電力を含む）及び鉱業の分野における案件について、通商産業省所管にかかる海外開発計画調査委託費によっても実施されている。

調査は、要請国の経済発展上有効と認められる石炭、電力等エネルギー開発、石油化学工業等諸工業の振興・育成のための調査及び計画の作成、プラント建設のフィージビリティ・スタディ・非鉄金属鉱物資源（主として銅、鉛、亜鉛、ウラン等）の探査等を対象としている。

年度 区分	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59 (計画)
(百万円) 通商産業省 委託費予算額	2,164	2,657	3,117	3,548	4,039	4,742	5,291	5,808	6,135	6,319
(人) 調査団派遣実績	230	343	430	500	532	700	735	696	736	—
(件) 現地調査を 実施した案件数実績	33	35	61	75	86	97	92	83	91	75

(注) 1. 通商産業省委託費は、「海外開発計画調査費」及び「資源開発協力基礎調査費」の合計である。

(4) 機材の供与

機材の供与は技術協力の一環として昭和29年度から実施されている。この機材の供与は帰国後の研修員、専門家、調査団の派遣、青年海外協力隊員の派遣等と関連して行われることが通例であるが、技術の改善、普及に効果的と考えられる場合には単独で行われる場合もある。

供与される機材の種類は、農業機械、工作機械、建設機械、繊維機械、漁業用機材、電子顕微鏡、電気通信、放送用機器、その他各種実験、分析用機器等協力分野の多様化を反映し多岐にわたっている。

(百万円)

年度	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	
区分										(計画)	
当初認可 予算額	単独機材	615	620	645	912	1,180	1,403	1,506	1,821	1,998	2,048
	プロジェクト機材	2,722	3,062	3,048	4,067	5,395	6,014	6,242	6,287	6,632	6,774
	計	3,337	3,682	3,693	4,979	6,575	7,417	7,748	8,108	8,630	8,822
機材の供与実績	2,850	3,256	6,418	5,931	6,997	7,877	8,251	7,135	6,902	-	

- (注) 1. 当初認可予算額は「機材供与費」及び「専門家派遣費」「技術協力センター費」「保健医療協力費」「人口・家族計画協力費」「農林業協力費」「産業開発協力費」の中の機材供与に関わる経費である。
2. 専門家の携行機材を含む。

(5) プロジェクト方式技術協力

技術協力の形態は基本的には、1)研修員の受入、2)専門家の派遣、3)機材の供与であり、事業団の実施する技術協力はこれら三形態の単独或いは組合せによって行われている。

これら三形態を組合せ、技術協力計画の立案から実施までを一貫して計画的かつ総合的に行うものが、プロジェクト方式の技術協力と呼ばれている。この方式の下ではプロジェクト案件の発掘、拠点の設定、事前調査、実施のための準備作業、実施、実施後の効果測定について事業団は各種調査チームの派遣、専門家の派遣、機材の供与及び研修員の受入を組合せ長期間にわたる効果的な技術協力を実施している。原則として相手国側が土地・建物、プロジェクトの運営費を負担することになっているが、最近では、施設等の建設も日本からの無償資金協力によって行われる例が増え、技術協力と無償資金協力との有機的な結合が重視されている。

年度 区分	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59 (計画)
(百万円) 当初認可予算額	5,514	6,355	7,096	8,735	10,761	13,337	14,921	16,452	17,721	18,753
(件) 実施プロジェクト 数実績	80	86	89	100	104	111	120	123	117	—

(注) 1. 当初認可予算額は「技術協力センター費」「保健医療協力費」「人口・家族計画協力費」「農林業協力費」及び「産業開発協力費」の合計である。

2. プロジェクト数実績は各年度末3月31日時点で協定又は合意議事録にもとづいて実施中のもの。

(6) 青年海外協力隊員の派遣

青年海外協力隊は昭和40年に発足した。以来協力隊の隊員は開発途上地域の住民と一体になってこれら地域の経済及び社会の発展に協力するため派遣されている。

隊員の協力分野は、農林水産業、土木建築、保健衛生、鉱工業技術部門から教育、スポーツ等文化の部門まで広範囲にわたっている。

隊員の派遣は当初アジアを中心に始まったが、最近ではアフリカからの派遣要請が増え、またボリビア・パラグアイ等中南米諸国への派遣も増加しつつある。これら多様化する派遣要請に応えるため事業団は、派遣前に派遣地域、派遣分野に応じた現地語や現地生活適応のための訓練の拡充を図っている。昭和40年度からの累積派遣数は4,915人である。

年度	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
区分										(計画)
(百万円)										
当初認可予算	2,069	2,285	2,645	2,866	3,250	3,721	4,083	4,597	5,433	6,248
(人)										
新規派遣人数実績	216	228	248	303	348	410	442	441	521	650

(注) 1. 当初認可予算額は「青年海外協力隊派遣費」である。

2. 無償資金協力の促進

無償資金協力は、開発途上国に返済の義務を課さないで資金を供与する協力で、様々な分野での協力が行われている。事業団はこれら無償資金協力のうち、技術協力センター、病院、学校、研究所等の施設の建設や整備に向けられる一般無償援助および漁業訓練施設、漁業訓練船等の整備に向けられる水産無償援助に関し、その円滑な実施を促進する業務を行っている。この無償資金協力によって、建設、整備される施設、設備は、技術協力のための拠点となることも多い。

年度	52	53	54	55	56	57	58
供与国数	18	23	31	49	52	45	49
供与件数	19	31	45	75	88	81	96
供与金額 (億円)	140.9	208.0	398.5	496.3	681.7	770.2	838.3

(注) 1. 金額は事業団が促進を行った案件の交換公文上の金額の総計である。

3. 開発のための投融資

事業団は開発途上国における社会開発，農林業開発，鉱工業開発の分野で開発事業を行う民間企業が地域社会の経済，社会発展に貢献する関連施設整備及び試験的事業を行う場合これら民間企業等に長期低利の，融資を行っている。

資金の融資は，企業の採算ベースには乗りにくい事業，具体的には開発事業の円滑な推進のために必要とされる関連施設（例えば，工場周辺の道路，病院，学校，港湾，橋等の間接的分野）の整備及び技術改良が必要である等比較的危険負担の大きい造林や新作物の栽培，鉱物資源の開発，採鉱等の試験的事業に対してなされている。また特に必要のある場合には，事業団が一部の資金を出資することがある。さらに事業団は開発のための投融資の実施等に必要な調査，技術指導等を行っている。

年度 区分	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59 (計画)
(百万円) 予算事業規模	10,198	13,200	17,200	18,700	16,200	12,000	10,000	7,500	6,100	5,700
(百万円) 出資金予算額	7,000	7,200	5,000	500	400	100	100	200	400	800
(百万円) 開発協力費 (予算)	381	414	464	513	613	680	706	743	787	821
(百万円) 投融資承諾額 (実績)	2,714	4,420	2,717	6,987	5,684	4,887	722	2,739	3,175	—
(百万円) 投融資貸付額 (実績)	3,052	2,380	3,480	3,470	4,038	3,632	5,120	2,909	2,037	—

(注) 開発協力費とは，投融資に関連する調査，技術指導等のための予算である。

(単位：百万円)

年度	区分	融 資 承 諾 額					
		関 連		試 験		合 計	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
	海 外 質 時	24	4,698	2	140	26	4,838
	49	5	1,774	7	1,930	12	3,704
	50	9	1,922	9	792	18	2,714
	51	7	2,870	6	1,550	13	4,420
	52	3	865	8	852	11	1,717
	52 (出資)	-	-	1	1,000	1	1,000
	53	7	5,833	6	1,154	13	6,987
	54	3	840	5	4,844	8	5,684
	55	4	4,333	5	554	9	4,887
	56	0	0	4	722	4	722
	57	2	1,320	7	1,419	9	2,739
	58	2	2,185	3	990	5	3,175
累 計	融 資	66	26,640	62	14,947	128	41,587
	出 資	-	-	1	1,000	1	1,000
	總 計	66	26,640	63	15,947	129	42,587

4. 海外移住

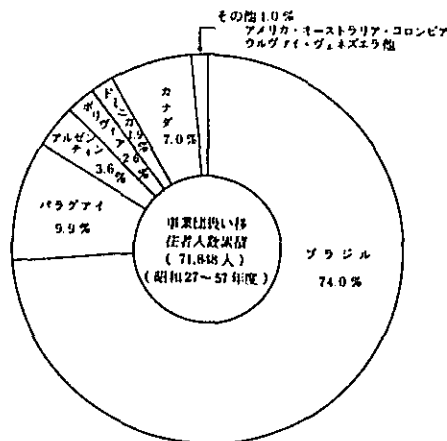
第二次世界大戦後の海外移住は、昭和27年に開始され、移住分野は従来の農業移住から工業技術移住が増加する傾向にある。

こうした日本人の海外移住を促進するために、事業団は国内においては移住のための知識の普及、相談、移住希望者に対する訓練、研修等を行い、現地では移住地の環境整備、移住者に対する営農指導、技術教育訓練、融資等の指導援助を行っている。58年度新規の移住者子弟の研修員は46名、医師等の専門家は15名であった。昭和27年度以降の累積移住者は72,065人である。

年度		50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
区分		(計画)									
(百万円)											
当初認可予算額		1,164	1,188	1,462	1,531	1,601	1,773	1,835	1,910	1,992	2,001
実	(件)										
	移住相談件数 ()内新規	21,277 (6,783)	22,993 (7,990)	24,535 (8,435)	25,404 (7,873)	24,442 (6,999)	21,475 (6,305)	14,468 (4,846)	11,997 (4,477)	9,051 (3,282)	-
績	(人)										
	事業団級 移住者数	506 (404)	502 (414)	467 (372)	483 (405)	549 (297)	597 (213)	600 (191)	357 (108)	217 (136)	-

- (注) 1. 当初認可予算額は「海外移住事業費」である。
2. 移住者数のうち()内は渡航費支給移住者数である。

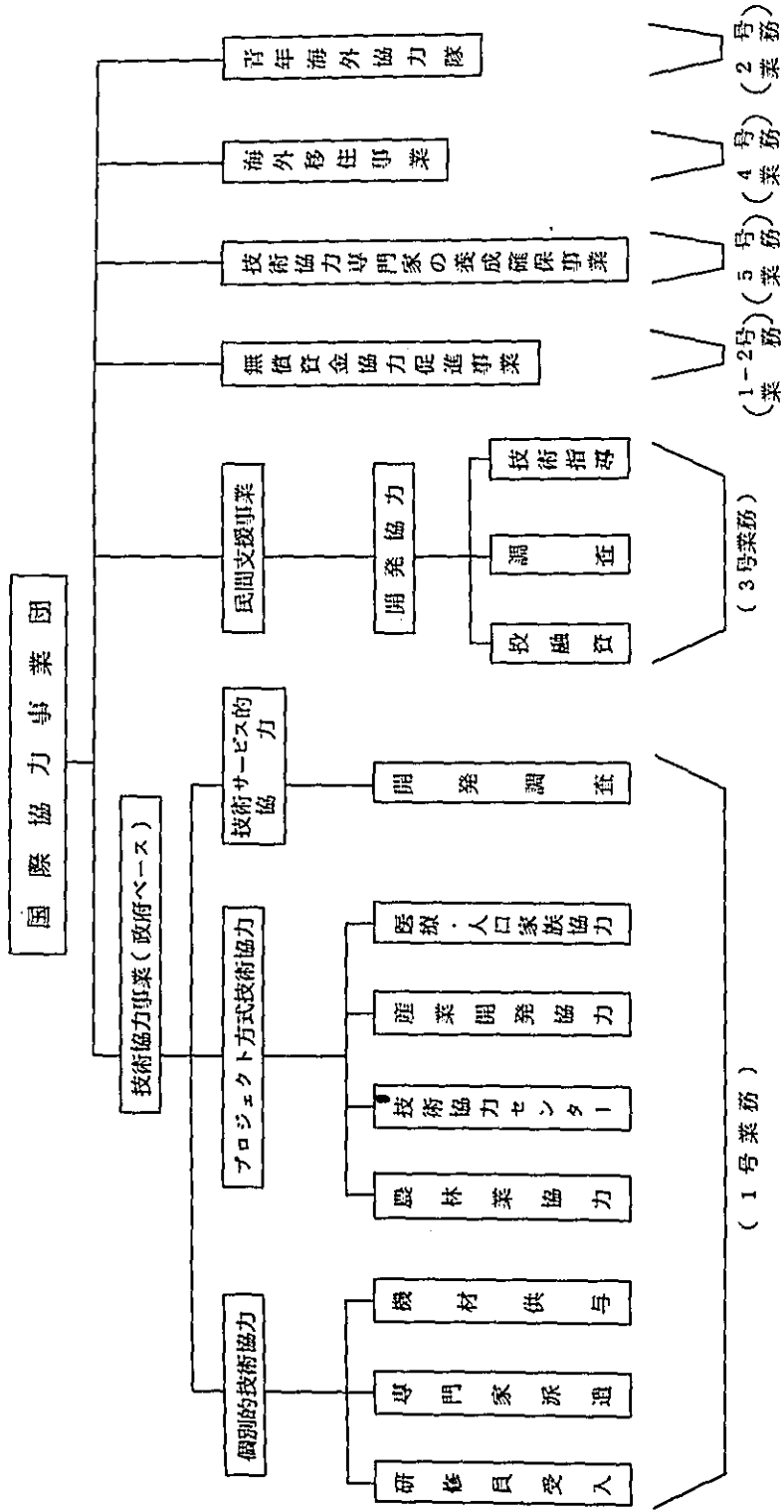
地域別移住者送出実績



II 参考資料

1. 事業団の事業と業務
2. 事業団の科目別予算額一覧（昭和59年度）
3. わが国技術協力総額に占める事業団実績の割合（DACベース）
4. 事業団業務の地域別実績

1. 国際協力事業団の事業と業務



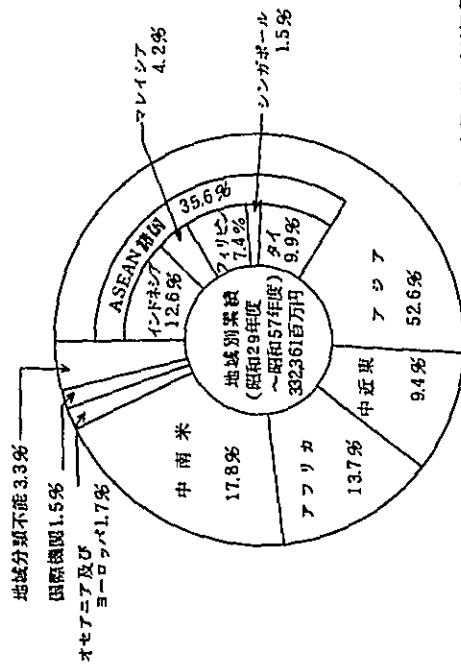
3. わが国技術協力総額に占める事業団実績の割合 (DACベース)

項目	1979年		1980年		1981年		1982年		1983年	
	円基準 百万ドル	ドル基準 億円	円基準 百万ドル	ドル基準 億円	円基準 百万ドル	ドル基準 億円	円基準 百万ドル	ドル基準 億円	円基準 百万ドル	ドル基準 億円
技術協力総額	530	241.9	630	277.8	745	338.0	879	353.0	1,088.0	458.0
国際協力事業団	350	159.8	447	197.0	538	244.0	646	259.2	717	302.0
技術協力総額に占めるJICAの割合	66.1%		71.0%		72.2%		73.4%			

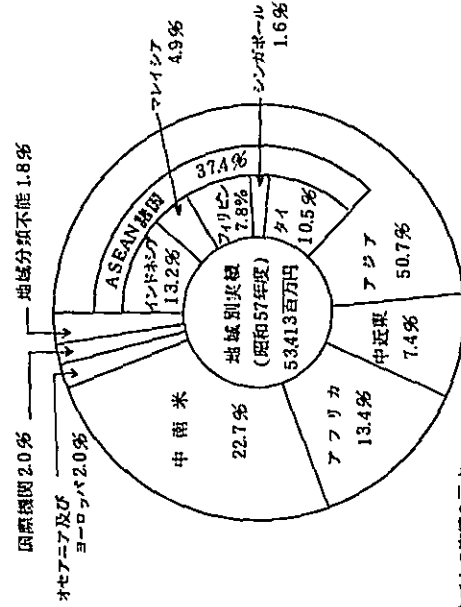
1\$=219.17円 1\$=226.74円 1\$=220.53円 1\$=249.05円 1\$=237.52円
 技術協力総額は行政経費を除く(1983年は行政経費を含む)

4. 事業団業務の地域別実績

地域別技術協力経費実績(昭和29年度~57年度実績)



地域別技術協力経費実績(昭和57年度)



(注)上記二表は会計年度(4月1日から3月31日まで)の実績を示す。

JICA